

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	特殊疾病アフターケア実施費			担当部局庁	労働基準局		作成責任者		
事業開始年度	昭和43年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	補償課		荻原 俊輔		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第1号			関係する計画、 通知等	社会復帰促進等事業としてのアフターケア実施要領				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	わが国が批准したILO第121号条約上の義務として、法律に定める保険給付の補完を目的として実施している。 業務災害又は通勤災害により被災された方に対し、症状固定後、必要に応じて後遺障害に付随する疾病の予防その他の保健上の措置として診察や薬剤を支給することで当該労働者の労働能力を維持させることにより、円滑な社会復帰の促進を図る。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	症状固定後においても後遺症状に動揺をきたしたり、後遺障害に付随する疾病を発症させるおそれのあるせき髄損傷、精神障害等の20傷病を対象として、医療機関において診察、保健指導、薬剤の支給及び検査等の必要な措置を行うもの。 また、アフターケアのための通院に要する費用を支給するもの。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	3,585	3,680	3,733	3,858	0		
	執行額		3,480	3,524	精査中				
	執行率 (%)		97%	96%	0%				
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)		97%	96%	-				
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	社会復帰促進等事業委託 費	3,795							
	社会復帰促進等旅費	44							
	庁費	19							
	計	3,858	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	申請から決定までに要する 期間を1か月以内とし、そ の期間内に決定したものの 割合を80%とする。	申請から1か月以内に決定 したものの割合	成果実績	%	93.9	92.3	精査中	-	-
			目標値	%	80	80	80	-	80
			達成度	%	117	115	精査中	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	社会復帰促進等事業処理状況調べ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	申請のあったものについて迅速・適正に処理する。	活動実績	件	415,701	412,380	精査中	-		
		当初見込み	件	415,662	424,408	415,701	精査中		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	本経費は被災労働者の申請に基づき給付を行うものであり、単位当たりコストの算出はなじまない。	単位当たり コスト	-	-	-	-	-	-	
		計算式	/	-	-	-	-	-	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	労働災害に被災した労働者等に対し必要な保険給付を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること											
	施策	被災労働者の社会復帰促進・援護等を図ること(施策目標Ⅲ-3-2)											
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度				
		労災保険の社会復帰促進等事業のうち成果目標を達成した事業の割合(目標達成事業／全事業)	実績値	%	82.6	81.4 (見込み)	精査中	-	-				
			目標値	%	87.8	85	85	-	85				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	本事業の政策評価上の個別目標は、「申請から決定までに要する期間を1か月以内とし、その期間内に決定したものの割合を80%とする」(アウトカム指標)であり、各年度ともに、事業目標を達成しており測定指標に寄与している。												
	改革項目	分野:	-										
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度				
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-				
目標値			-	-	-	-	-	-					
達成度			%	-	-	-	-	-					
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度				
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-				
			目標値	-	-	-	-	-	-				
	達成度		%	-	-	-	-	-					
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係													
-													

事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	項 目	評 価	評価に関する説明								
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	アフターケアの対象傷病は、その症状固定後においても、後遺障害に動揺をきたしたり、後遺障害に付随する疾病を発症させるおそれがあるので、それらに対して予防その他の保健上の措置を実施することにより、被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るものであり、国民のニーズを的確に反映した事業である。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付を補完するものとして一体を成すものであり、国が実施すべき事業である。								
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るものであり、優先度が極めて高い事業である。								
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-								
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無									
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無									
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るため、症状固定後に、必要に応じて診察、薬剤の支給等のための経費であり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。								
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-								
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-								
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被災労働者に対するアフターケアの実施に必要な特殊疾病アフターケア実施費・通院費の支給及び事務費に限定されている。								
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	精査中								
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-									
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-									

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	精査中		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	精査中		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	-		
	所管府省名	事業番号	事業名			
		-	-			
点検・改善結果	点検結果	本経費は、医療機関に対して支払う診察等の費用及び被災労働者に対して支給する通院費であり、その費用は公定されているため、所要額を確保する必要がある。 なお、平成28年度の成果実績・活動実績については精査中である。				
	改善の方向性	今後とも、既支給対象者、支給状況等を勘案し、適切に予算要求を行うとともに、適切な事業を実施することとする。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	660-7	平成23年度	982	平成24年度	827	
平成25年度	422	平成26年度	432	平成27年度	444	
平成28年度	442					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

平成28年度は精査中

厚生労働省
3,524百万円(平成27年度執行額)

診察等に係る費用／通院費の支給

A. 都道府県労働局
2百万円

健康管理手帳の交付、請求に係る審査等の事業管理

B. 労災指定医療機関
(アフターケア実施医療機関)
3,489百万円

アフターケアの実施
(診察等)

C. 被災労働者
(アフターケア対象者)
34百万円

アフターケアの通院費の請求

通院費支給

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.都道府県労働局			B.労災指定医療機関（アフターケア実施医療機関）		
	費目	使途	金額 （百万円）	費目	使途	金額 （百万円）
			精査中	特殊疾病アフターケア実施費	アフターケアの実施（診察等）	精査中
	計		0	計		0
	C.被災労働者（アフターケア対象者）			D.		
	旅費	アフターケアの通院に係る旅費	精査中			
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	精査中	-	健康管理手帳の交付、請求に係る審査等の事業管理	精査中	その他	-	-	-
2		-	健康管理手帳の交付、請求に係る審査等の事業管理		その他	-	-	-
3		-	健康管理手帳の交付、請求に係る審査等の事業管理		その他	-	-	-
4		-	健康管理手帳の交付、請求に係る審査等の事業管理		その他	-	-	-
5		-	健康管理手帳の交付、請求に係る審査等の事業管理		その他	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	労災指定医療機関	-	診察、保健指導、薬剤の支給及び検査等の実施	精査中	その他	-	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	被災労働者	-	アフターケアの通院に係る旅費の請求	精査中	その他	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		-	-	-	-		-	-	-